

## ⑫ 北京都ジョブパークの設置(新規・再掲)(総合就業支援室)

## ⑬ 自立就労サポートセンターの設置(継続)(福祉・援護課)

京都ジョブパーク内に設置した「自立就労サポートセンター」において、就労を希望しながらも離職等で生活に困窮する方等に対して、就労に向けた寄り添い型支援を実施するとともに、中間的就労の場の開拓や生活困窮者等の自立を支援する人材を育成するための研修などを実施した。

| 平成 25 年度実施結果  | 平成 26 年度実施状況   |
|---|--|
| <自立就労サポートセンター><br>来所者数 2,748人<br>新規登録者数 551人<br>寄り添い支援者数 217人<br>就職者数(中間的就労含む) 221人 | <自立就労サポートセンター><br>来所者数 1,975人<br>新規登録者数 375人<br>寄り添い支援者数 193人<br>就職者数(中間的就労含む) 152人<br>(H26. 12月末現在) |

## (2) 雇用における生活困難の防止

男女の雇用の機会・待遇の不均等の是正や、女性に多い非正規雇用者の待遇改善などを進め、低収入や不安定雇用による生活困難の防止を図る。

### ① 男女共同参画センター相談事業(継続・再掲)(男女共同参画課)

### ② 中小企業労働相談(継続・再掲)(労働・雇用政策課)

### ③ ひとり親家庭自立支援センターの運営(継続)(家庭支援課)

「ひとり親家庭自立支援センター」(京都ジョブパークマザーズジョブカフェ、北京都ジョブパークマザーズジョブカフェ)において、ひとり親家庭の母や父等に自立支援に向けた就業サービスを提供した。

| 平成 25 年度実施結果   | 平成 26 年度実施状況 |
|--|--------------|
| 相談件数 3,423件<br>就業につながった者 238名<br>資格取得講習会受講者数 213名<br>巡回(出張)相談 110名 | 継 続          |

### ④ 母子家庭等緊急就職支援事業(継続)(家庭支援課)

母子家庭の母等に対し、安定した収入を得て自立した生活を送ることができるよう京都ジョブパークマザーズジョブカフェ等と連携して生活や就業に対する支援を行った。

### ⑤ 中小企業人材確保緊急対策事業(新規)(総合就業支援室)

女性や高齢者、就職未内定新卒者と、人材が不足している業種の中小企業をマッチングするため、短期のインターンシップ(実習)を実施した。

#### 平成 26 年度実施状況

事前研修、セミナー及び交流会(短期実習マッチングイベント)を4回開催予定

第1回開催 12月17日

- ・求職者37名が研修受講、うち36名が交流会へ参加、29名(延べ48社)が短期実習に参加
- ・企業45社がセミナー受講、46社65名が交流会へ参加、29社で企業実習を実施

(H26.12月末現在)

### ⑥ 正規雇用転換促進事業(新規)(総合就業支援室、人づくり推進課、労働・雇用政策課)

北部地域や非正規雇用率の高い小売・商業、サービス業など、地域や業種の特性に応じた求職者向け訓練、在職者(非正規)向け研修等を実施し、正規雇用を促進した。

#### 平成 26 年度実施状況

##### (1) 求職者向け対策

###### ①雇用型訓練

概ね35歳未満の求職者を30名を雇用し、人材育成研修・企業での実践研修を経て、小売・商業、サービス業で正規雇用での就職を目指す。

研修生雇用 南部：22名 北部：8名

就職(正規雇用)決定者 南部：4名 北部1名 (H26.12月末現在)

###### ②マッチング

- ・小売・商業、サービス業等に特化した人材確保セミナーを企業の経営者・人事担当者向けに、募集、選考・内定の2回に分けて実施 のべ25社28名参加
- ・近畿圏ジョブカフェと合同で合同企業説明会を実施 106社1055人参加

##### (2) 在職者(非正規)向け対策

###### ①リーダー養成型

非正規従業員向けPCスキル研修、接遇研修、経営者・監理者向けに経営改善や人事評価制度の見直しに関するコンサルティングを実施

小売・商業、サービス業者 4社8名の非正規従業員の正規雇用化を促進

###### ②スキルアップ型

企業が非正規雇用者を正規雇用化するための人材育成(研修、資格取得等)の取組に要する経費を助成補助率：1/2以内(上限30万円)

交付決定件数：1件 交付決定金額：135千円 (H26.12月末現在)

### (3) 貧困や地域社会からの孤立等による生活困難の防止

貧困や地域社会からの孤立等による生活困難を防止し、生活の自立や地域社会でのつながりづくりを支援する。

#### ① 青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業(継続・再掲)(青少年課、障害者支援課)

#### ② 特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業(継続・再掲)(住宅課)

### (4) 多様な立場の人々の人権擁護、複合差別の禁止

女性に対する複合的な差別を防止し、地域の多様な立場の人々の就業・生活支援等の生活困難対策や人権擁護の取組を推進する。

#### ① (公財)世界人権問題研究センター運営助成(継続)(企画総務課)

人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査・研究を行い、広範な学問分野での交流等を推進する(公財)世界人権問題研究センターの運営助成を実施した。

| 平成 25 年度実施結果   | 平成 26 年度実施状況   |
|--|--|
| 人権大学講座 開催期間 12日間<br>受講者数 延べ640名<br>内 容 21テーマの内、「お骨のゆくえー葬送のあり方を考えるー」「女性はなぜ貧困になるのか?」「世界人権宣言65周年ー国連のジェンダー平等への取組と日本ー」「女性差別と救済ー日本の古代中世史からー」の4回を女性・男女共同参画をテーマに開催 | 人権大学講座 開催期間 12日間(予定)<br>受講者数 延べ721名(H26.12月末時点)<br>内 容 12テーマの内、「婚外子差別の問題ー国際人権条約の国内的实施ー」について、女性・男女共同参画をテーマに開催 |

#### ② 新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、

##### 人権に関する各種啓発事業(継続)(人権啓発推進室)

憲法週間(5/1~7)、人権強調月間(8月)、人権週間(12/4~10)を中心に、さまざまなメディアを積極的に活用するとともに、府民が主体的・能動的に参加できる手法を取り入れて、総合的・効果的な啓発事業を実施した。

**③ 犯罪被害者等支援活動事業(継続)(安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課)**

(公社) 京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実するとともに、社会全体で被害者等をサポートできる環境づくりの促進を図った。

【京都府関係のもの】

| 平成 25 年度実施結果  | 平成 26 年度実施状況 |
|---|--------------|
| (1) 社会復帰までのトータルサポートを行う犯罪被害者支援コーディネーターを中心とした「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用<br>(2) 「京都ヒューマンフェスタ」における「犯罪被害者支援啓発事業(生命のメッセージ展)」の開催<br>(3) 市町村犯罪被害者支援施策担当者研修会の開催<br>(4) 犯罪被害者等への府営住宅常時確保・特定目的優先入居の実施<br>(5) 犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)における街頭広報啓発活動 | 継 続          |

【府警関係のもの】

| 平成 25 年度実施結果  | 平成 26 年度実施状況 |
|---|--------------|
| (1) 指定被害者支援要員による被害直後の支援<br>(2) 犯罪被害者心理カウンセラーによるカウンセリング等の実施<br>(3) 各種公費負担制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性犯罪や傷害などの身体犯罪被害者への診断書料等</li> <li>・ 被害直後の一時避難場所に係る費用</li> <li>・ 被害者等に対する精神科医師の診察に係る費用</li> <li>・ 司法解剖後における死体検案書料</li> <li>・ 司法解剖後における遺体修復に係る費用</li> </ul> | 継 続          |

**④ 府民相談、府民無料法律相談等(継続)(府民総合案内・相談センター)**

開かれた府政、親切府政の窓口として、本庁に府民総合案内・相談センターを、また、各総合庁舎に総合案内・相談コーナーを設置するとともに、園部・福知山・舞鶴・宮津・峰山の5総合庁舎においては、弁護士による民事の無料法律相談を実施した。

また、弁護士過疎地域における住民の弁護士へのアクセスを容易にするため、京都弁護士会が運営する丹後法律相談センター(京丹后市、宮津市)に助成を行った。

| 平成 25 年度実施結果  | 平成 26 年度実施状況  |
|---|---|
| (1) 無料法律相談<br>実施回数 30回 相談件数 186件<br>(2) 丹後法律相談センター<br>相談件数 159件 | (1) 無料法律相談<br>実施回数 21回 相談件数 158件<br>(2) 丹後法律相談センター<br>相談件数 128件<br>(H26.12月末現在) |

⑤ 府民総合案内・相談センターの運営(継続)(府民総合案内・相談センター)

府民の方等から問い合わせ・苦情・要望・提案に一元的に対応する「府民総合案内・相談センター」を運営した。

場 所：京都府庁第1号館1階

業務内容：総合案内、コールセンター、府民相談、行政相談、各種申込書、イベント情報の提供 等

| 平成 25 年度実施結果  | 平成 26 年度実施状況 |
|---|--------------|
| 電話等 16,420件<br>(電話 9,237件 Eメール 4,867件<br>FAX 2,272件 郵便 44件)<br>内 容 問合せ 12,965件 意見要望 3,082件<br>苦情 286件 お礼 87件<br>来 庁 10,259件 | 継 続          |

⑥ 自殺防止総合対策事業(継続)(消費生活安全センター、福祉・援護課)

| 平成 25 年度実施結果   | 平成 26 年度実施状況   |
|--|--|
| (1) 消費者あんしんサポート事業(多重債務)<br>多重債務問題の顕在化等が懸念されることから、府内各地で無料法律相談の機会を提供するとともに市町村や関係機関との連携による多重債務相談ネットワークシステムを構築して、効率的な施策の展開を図った。また、無料法律相談の場を活用した消費者啓発に取り組んだ。(3万個作成した啓発用ポケットティッシュの一部を相談会で配布)<br>・府内6箇所を実施<br>実施回数 40回 相談者数 71名   | (1) 消費者あんしんサポート事業(多重債務)<br>多重債務問題は法整備による規制強化等により、その件数は減少しているものの、少ないながらも依然として相談があり、また、自殺の原因の一つでもあることから、府内各地で無料法律相談の機会を提供するとともに市町村や関係機関へ多重債務問題に関する情報提供を行った。<br>・府内6箇所を実施<br>実施回数 20回 相談者数 36名<br>(H26.12月末現在)  |
| (2) 自殺防止総合対策事業<br>自殺のない住み心地の良い京都府づくりのため、自殺ストップセンターの機能強化等、オール京都での取組を総合的に推進<br>・関係機関との連携強化のためのコーディネーター配置による自殺ストップセンターの支援機能強化<br>・うつ病、未遂者等ハイリスク者対策の重点実施<br>・「京のいのち支え隊」設立による相談・支援体制の強化 26機関・団体及び全市町村が参画して平成25年6月に設立<br>・自殺対策事業補助金 19市町村及び8民間団体に補助<br>・ゲートキーパーの養成 5,133人<br>・自殺予防シンポジウムの開催<br>テーマ「私たちができること きょうの取組」 | (2) 自殺防止総合対策事業<br>誰も自殺に追い込まれることのない住み心地の良い京都府づくりのため、自殺予防教育やハイリスク者を対象にした重点的な取組等を総合的に推進<br>・京W都府自殺対策に関する条例(仮称)の制定(予定)<br>・G-Pネット(かかりつけ医・精神科医連携体制)構築の検討等のハイリスク者対策推進<br>・未遂者のための居場所づくりを推進<br>・小中高生を対象とした「いのちとこころのコミュニケーション事業」(予防教育)の実施<br>・自死遺族・遺児支援活動の推進<br>・自殺対策事業補助金 19市町村及び8民間団体に補助(予定)<br>・自殺ストップセンター相談ダイヤル専用回線の増設など支援機能強化<br>・ゲートキーパーの養成 約2,000人(予定)<br>・京のいのち支え隊による「くらしとこころの総合相談会」を府内各地で実施<br>・自殺予防シンポジウムの開催<br>テーマ「京都で若者の自死・自殺を考える」 |

### ⑦ 性被害者支援事業(新規)(家庭支援課)

心身に大きなダメージを受けた性被害者に対し、被害直後から24時間ワンストップで被害者に寄り添い、心身のケアを行なう「性被害者ワンストップ相談支援センター(仮称)」の平成27年度開設に向け、行政、医療機関、警察、弁護士等関係機関が連携してその準備を行う。

#### 平成26年度実施状況

- (1) 性被害者に対する相談・支援ネットワークの構築  
京都府医師会、産婦人科医会、府警本部、京都弁護士会、京都臨床心理士会、民間団体、行政等が連携してネットワークを構築
  - ・ 検討会、ワーキング会議を5回実施< 検討事項：センターの機能、運営方法、連携体制、支援員の役割等 >
- (2) 性被害者支援員の養成  
被害者の状況に応じ、医療・司法等関係機関の支援をコーディネートできる知識やスキルを備え、センターの相談体制を支える人材を育成
  - ・ 支援員養成講座< 講座回数：全16回32講座 受講人数：60名 >

### ⑧ 女性の視点を一層反映した警察運営の推進(新規)(警察本部警務課)

女性の視点や力を警察運営に反映させることで、警察の組織力を質的に強化し、女性被害者・相談者等へのよりの確な対応を実施した。

#### 平成26年度実施状況

- (1) 犯罪被害者専用相談室等の充実
  - ・ 警察本部、警察署に犯罪被害者専用相談室等を整備(23箇所)
  - ・ 鉄道警察隊「レディース相談室」を改装
- (2) 女性向けの採用・募集活動の強化
  - ・ 女子学生向け就職セミナー「ウーマンポリススクール」の開催(参加人数 132人)
  - ・ 就職情報誌に女性警察職員の活躍情報等が掲載
- (3) 女性警察官を核とした地域住民との協働活動の強化
  - ・ 大学生との共同により、防犯マップを製作
  - ・ 地域の女性団体と防犯環境の整備に関するワークショップを開催するなど、協働活動を活性化(女性警察官が行う府民協働防犯ステーション活動への延べ参加人数 3155人)

### ⑨ 「女性の力」を活かした治安対策推進事業(新規)(警察本部警務課)

女性警察官の交番への配置を拡大し、地域防犯力の向上と被害者等への対応強化を図るため、交番の改修等を実施した。

#### 平成26年度実施状況

- (1) 施設整備  
13交番に女性対応待機室を整備
- (2) 装備資機材整備  
耐刃防護衣 130着、帯革用サスペンダー 130本、逮捕術防具90組を整備
- (3) 定員条例の一部改正  
育児休業警察官の復帰後定員外措置(1年を超えない期間内)

⑩ 障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり推進事業費(新規)  
(障害者支援課)

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらない共生社会の実現に向け、障害の理解促進の取組、障害を理由とした不利益取扱い等に関する相談・調整体制の整備等を実施した。

**平成 26 年度実施状況**

条例の施行に向け、その趣旨・内容を広く府民に周知するため、条例の内容をわかりやすく説明するパンフレットや、障害者週間（12月3～9日）に合わせた重点的な広報・啓発を実施。また、条例に基づく相談・調整体制の整備等の施行準備を進めた。

## 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### (1) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

京都府家庭支援総合センターを中心に、京都府の部局横断的な連携と、府と市町村や民間支援団体等との連携を強化して、ドメスティック・バイオレンス（以下、DV）防止と被害者の支援を行う。

#### ① 配偶者等からの暴力相談窓口の設置（継続）（家庭支援課）

DVの防止、被害者支援を図るため、配偶者暴力相談支援センター（家庭支援総合センター、南部家庭支援センター及び北部家庭支援センター）にDV専用相談窓口を設置し、相談支援を行った。

| 平成 25 年度実施結果                        | 平成 26 年度実施状況 |
|-------------------------------------|--------------|
| 配偶者暴力相談支援センター 5,983件<br>(対前年比3.9%増) | 継 続          |

#### ② 配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業（継続）（男女共同参画課、家庭支援課、住宅課）

必要に応じ一時保護を行うとともに、被害者の社会的自立に向けた情報提供を行った。また、被害者支援に関わる関係機関との連携により、被害者の状況に応じた支援を行った。

| 平成 25 年度実施結果   | 平成 26 年度実施状況 |
|--|--------------|
| 一時保護件数 延べ 94件<br>(1) 民間シェルターへの運営費補助<br>(2) 通訳・翻訳事業、診断書料給付事業<br>(3) 自立支援グループワークの実施<br>南部・北部会場で開催 参加者 延べ39名<br>(4) DV被害者への府営住宅優先入居の実施<br>募集 8件 申込み 3件 入居 3件<br>(5) DV被害者地域生活サポーター<br>新規登録者 13名 合計55名 | 継 続          |

#### ③ 家庭支援総合センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

#### ④ 南部及び北部家庭支援センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

#### ⑤ 女性のための相談ネットワーク会議（継続）（男女共同参画センター）（男女共同参画課）

女性のための相談機関が研鑽と情報交換を行い、相談者により有効な支援を行うため、ネットワーク会議を開催した。

| 平成 25 年度実施結果   | 平成 26 年度実施状況   |
|--|--|
| 第1回 平成25年7月5日<br>「性暴力被害者への対応」<br>第2回 平成26年2月25日<br>「震災と女性支援～ジェンダーの視点に立つ「ボラン<br>ティア相談」って?～」 | 第1回 平成26年7月8日<br>「人格とは、パーソナリティーとは？」<br>第2回 平成27年2月3日（予定）<br>相談事例研究 |

⑥ 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（継続）（男女共同参画課、家庭支援課）

関係機関が一体となって、DV対策に関する施策や支援を行うため、ネットワーク京都会議を開催した。

| 平成 25 年度実施結果  | 平成 26 年度実施状況  |
|---|---|
| 代表者会議 平成25年12月18日<br>啓発部会・相談部会 平成25年9月3日<br>保護・自立支援部会 平成25年10月3日<br>「DV被害者支援シンポジウム2013」<br>平成26年3月17日 | 代表者会議 平成26年7月24日<br>啓発部会・相談部会 平成26年8月15日<br>保護・自立支援部会 平成27年1月29日<br>「DV被害者支援シンポジウム2014」<br>平成26年11月6日 |

(2) DVについての啓発と支援情報の周知

DVについて啓発と支援情報の周知を図るとともに、若者に対するデートDVの予防啓発を行う。

① 「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業（継続）（男女共同参画課）

DV被害者が自ら被害に気付き、安心して周りの人に相談できる環境づくりとDVを許さない社会づくりを推進するため、啓発期間を定め啓発事業を実施した。

| 平成 25 年度実施結果   | 平成 26 年度実施状況  |
|--|---|
| 啓発期間<br>平成25年11月12日～25日を中心とする期間<br>啓発事業<br>(1) DV啓発カード(多言語対応版)85,000枚を作成<br>啓発チラシ25,000枚を府内約1,300箇所に配布<br>(2) DVを考えるつどいの開催(府内2箇所)<br>福知山市 平成25年11月6日 参加者 110名<br>京丹後市 平成25年11月19日 参加者 38名<br>(3) 京都タワーのパープルライトアップの実施<br>平成25年11月12日<br>女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップするとともに、街頭啓発を実施。 | 啓発期間<br>平成26年11月12日～25日を中心とする期間<br>啓発事業<br>(1) DV啓発冊子及び啓発グッズを作成し、府民約10,000名に対して街頭啓発を実施<br>(2) DVを考えるつどいの開催(府内2箇所)<br>大山崎町 平成27年2月26日 参加者 46名<br>京丹後市 平成27年2月10日 参加者 172名<br>(3) 京都タワーのパープルライトアップの実施<br>平成26年11月14日<br>女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップするとともに、街頭啓発を実施。 |

② 若年層を対象にした啓発事業（男女共同参画課、学校教育課）

高校生、大学生等を中心に、デートDV予防のための啓発誌等を活用した人権学習、出前講座を行った。

### (3) セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止

セクシュアル・ハラスメント等の女性の人権侵害の予防啓発や、子どもや女性に対する性犯罪対策等を進める。

- ① 男女共同参画センター相談事業(継続・再掲)(男女共同参画課)
- ② 青少年社会環境浄化推進事業(継続・再掲)(青少年課)
- ③ 犯罪被害者等支援活動事業(継続・再掲)(安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課)
- ④ 女性の視点を一層反映した警察運営の推進(新規・再掲)(警察本部警務課)
- ⑤ 「女性の力」を活かした治安対策推進事業(新規・再掲)(警察本部警務課)